

入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。
本工事は、令和8年度予算の繰越明許費に係る工事であるため、翌年度にわたる工期を設定している。

令和 8年 9月15日

芳賀地区広域行政事務組合
組合長 古 口 達 也

1 入札対象工事

工 事 名	(旧)真岡市総合福祉保健センター建築改修工事
工事箇所	栃木県真岡市荒町110番地1
工 期	180日間
工事概要	(旧)真岡市総合福祉保健センター建築改修工事 鉄筋コンクリート造1階建 主な内容 ・内外装修繕（天井、床、壁）、既設解体等
予定価格	59,210,000円（消費税等抜き）
その他	本工事は繰越明許工事であるため、現年度から翌年度にわたる工期を設定しています。入札参加者は、年度をまたぐ施工計画および技術者配置を考慮のうえ入札してください。

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）以下「構成市町」という。）の令和7・8年度建設工事入札参加資格を受けている者で、入札参加申請時及び開札当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体による参加		
業 種	建築工事		
格付け	芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町建設工事入札参加資格申請において提出した、経営事項審査結果通知書の建築工事の総合評定値（P）が800点以上であること		
建設業許可	特定又は一般		
配置技術者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術者を配置できること。	技術者の専任義務	無
地域要件	構成市町に、建設業法第3条に基づき設置された本店があること。		
その他	入札に参加できる者に必要な資格要件 令和7・8年度の芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町の入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次の各号の要件をすべて満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。 （2）地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく芳賀地区広域行政		

	事務組合及び構成市町の入札参加制限を受けていないこと。 (3) 芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町において建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法の再生手続開始の申立がなされている者（ただし、会社更生法に基づく更生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。）でないこと。 (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
--	--

3 入札日程等

参加申請書の配布	芳賀地区広域行政事務組合ホームページからダウンロード
参加申請受付期間	令和8年9月17日（木）から令和8年10月1日（木）まで（「芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例」に規定する休日を除く）に持参により提出すること。 提出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課 提出時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
設計図書等の閲覧	(1) 電子閲覧方式とする。 (2) 閲覧方法：芳賀地区広域行政事務組合ホームページから入札情報にアクセスし、ダウンロードにより閲覧 (3) 閲覧期間：令和8年9月16日（水）午前9時00分から令和8年9月29日（火）午後4時00分まで (4) 閲覧制限：個人情報保護上、または、施設の管理上安全を確保する必要がある場合は、閲覧制限を設定する。閲覧制限された設計図書等を閲覧する場合は、パスワードが必要となりますが、応札可能業者（一般競争入札において、地域要件内にあり応札が可能な業者（工種、等級、地域））に限り、申請によりパスワード交付します。別紙様式「設計図書等の電子閲覧パスワード交付申請書」に必要な事項を記入し、次のとおりファックスで提出してください。（添書不要） 申 請 先：芳賀地区広域行政事務組合管理課 FAX:0285-82-9152 申請期間：閲覧期間内 受付時間：午前9時00分から午後4時00分まで （正午から午後1時までを除く） 交付方法：受信した申請書の下部にパスワードを記載し、ファックスで返信いたします。
設計図書に関する 質 問	設計図書の閲覧開始日から令和8年10月1日(木)午前10時まで（「芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例」に規定する休日を除く）に提出すること。 提出方法：持参又はファックス <u>ファックスの場合は、送信後、必ず到達確認の電話をすること。</u> 提出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課

	提出時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
設計図書に関する 質問の回答	令和8年10月2日（金）までに、工事担当課より入札参加申請者全員にファックスで回答する。
入札方法	持参入札
積算内訳書の提出	有
入札日時	令和8年10月7日（水） 午前10時
低入札価格調査 制度の適用	適用あり
入札場所	芳賀地区広域行政センター 第二会議室
くじ	有効最低入札価格で入札をした者が2以上ある場合には、くじにより落札候補者を決定する。
確認申請書等 提出日	提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（「芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例」に規定する休日を除く）に持参により提出すること。 提出場所：芳賀地区広域行政事務組合管理課 提出時間：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
落札可否の決定	確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内「芳賀地区広域行政事務組合の休日定める条例」に規定する休日を除く）に通知する。

4 入札保証金等

入札保証金	免 除
契約保証金	納 付（契約金額の10%以上）
支払条件	前金払：有 中間前金払又は部分払：有（どちらかを選択して請求できる。）

5 その他

- （1）別紙事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に示すとおりとする。
- （2）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- （3）公告及び工事内容についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。

芳賀地区広域行政事務組合管理課 TEL 0285-82-9151
FAX 0285-82-9152